公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日　行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規程及び理由	予定価格（単位：円）	契約金額（単位：円）	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
福岡支所事務所の賃貸借契約【令和6年度】	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター　理事長　芦立　訓 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1	R6.4.1	日本私立学校振興・共済事業団 東京都千代田区富士見1-10-12	6010005002596	【会計規則第18条第5項及び契約事務取扱規程第24条:都道府県及び市町村その他の公共法人、公益法人等から直接に物件を買い入れ又は借り入れるとき】 契約の相手方が特殊法人である日本私立学校振興・共済事業団であることから、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第5項及び契約事務取扱規程第24条第9号「都道府県及び市町村その他の公法人、公益法人等から直接に物件を買い入れ又は借り入れるとき」に該当するため。	―	9,028,800	―	0	―	―	―	
令和６年度日本放送協会（ＮＨＫ）放送受信契約	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター　理事長　芦立　訓 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1	R6.4.1	日本放送協会 東京都渋谷区神南2-2-1	8011005000968	【会計規則第18条第4項:契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 NHK放送受信料の契約のため。	―	4,307,074	―	0	―	―	―	
令和６年度における「パリ2024大会におけるサポート拠点」運営支援業務の委託	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター　理事長　芦立　訓 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1	R6.4.11	株式会社George P. Johnson 東京都港区六本木6－1－24	1010401065895	【会計規則第18条第4項:競争に付することが不利と認められる場合】 令和6年度はパリ2024大会開催年度であり、本業務実施にあたっては令和5年度まで業務を実施しているGPJと契約しない場合、令和5年度に進捗させた計画・準備からの継続性、一貫性が失われ、サポート拠点の計画・準備・運営に遅延等の大きな支障が出ることは必至であり、その結果、パリ2024大会での日本代表選手団の支援体制にも大きな影響が出ることが想定されることから、GPJ以外では本業務を実施することは困難である。よって、GPJとの随意契約を締結するものである。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	90,255,831	―	0	―	―	―	
スポーツ振興くじ事業における広告宣伝・広報業務（令和6年度 スポーツ振興くじ広告宣伝・理念広報施策の実施）	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター　理事長　芦立　訓 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1	R6.4.2	株式会社電通 東京都港区東新橋1-8-1	5010401143788	【会計規則第18条第4項:契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 企画競争を実施し、選定した契約相手方との間で締結した基本契約(令和6年3月29日付)に基づく個別契約	5,120,000,000	5,120,000,000	100%	0	―	―	―	概算契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規程及び理由	予定価格（単位：円）	契約金額（単位：円）	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
次期スポーツくじ販売払戻システム更改に係る現行スポーツくじ販売払戻システムでの関連作業実施	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター　理事長　芦立　訓 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1	R6.4.25	富士通株式会社パブリック事業本部官庁第二事業部 神奈川県川崎市幸区大宮町1-5	1020001071491	【会計規則第18条第4項:競争に付することが不利と認められる場合】 次期スポーツくじ販売払戻システム調達時に予め詳細要件を記載することは困難であり、次期スポーツくじ販売払戻システム調達時に本作業を含めた場合や、本作業を切り出して一般競争等に付して次期スポーツくじ販売払戻システム担当業者以外が本作業を行うことになった場合も、作業による影響特定が非効率、不正確となることに加えて、稼動後の障害発生時においても問題箇所の特定が著しく困難となり、責任（契約不適合責任）が不明確となる蓋然性が高く、センターにとって著しく不利な契約となる虞があるため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	30,349,000	―	0	―	―	―	

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。